

- 乾式貯蔵施設の建設について拙速に事前了解をしないこと
- 福井県内及び関西30km圏内で住民説明会等を実施すること

6月13日、原子力発電に反対する福井県民会議と避難計画を案ずる関西連絡会は、福井県議会に陳情書（※）をそれぞれ提出しました（6月議会は6/16～7/8）。高浜原発の乾式貯蔵施設の建設に同意しないこと、住民説明会を開催すること等を求めています。福井からは6名、関西からは4名が参加し、議会棟の会議室で13:30～14:20まで、50分の提出行動でした。



対応されたのは議会局の堀井次長でした。次長は終始メモを取り、市民の話にうなずきながら話を聞かれています。福井新聞と日刊県民福井の記者が途中まで同席されました。（※）避難計画を案ずる関西連絡会の陳情書 <https://x.gd/u6usAG>

福井県議会開会直前のこの日は、午前中に県の原子力安全専門委員会が開かれ、高浜1期目の乾式貯蔵施設を「安全性が確認された」と了承し、午後には関電が、使用済燃料対策のロードマップ（工程表）の進捗していない「進捗状況」を県に報告する等、あわただしい一日でした。

* 陳情書を提出し、参加者から補足や思いが語られました。県民をないがしろにしている！

福井県民会議の陳情書では、六ヶ所再処理工場が予定通り竣工できない場合は、乾式貯蔵施設の計画を中止すること、工事が進行している場合は工事の中止等を求めています。

避難計画を案ずる関西連絡会からは、陳情理由についてそれぞれ簡単に紹介しました。乾式貯蔵後に搬出する「搬出時期」について関電は説明していないこと、使用済核燃料の「管理容量」について、原子力規制委員会は「承知していない」と回答していること、六ヶ所再処理工場のガラス固化が不可能なこと、京都府綾部市議会では、住民説明会を関電に求めることが正式に表明されており、福井県内外で説明会を実施するように伝えました。また、午前中の県安全専門委員会を傍聴した参加者からは、規制委員会の説明のずさんさ等が紹介されました（2頁参照）。

参加者全員が発言し、住民説明会を開くべきとの意見が次々に出されました。福井の原発は老朽化して事故も起きているが住民への説明がない。新潟では説明会が開かれているのに、なぜ福井県はやらないのか。県民の不安に寄りそってほしい。県民を蔑ろにしている、老朽原発を動かすことが関電の狙いだ等々、怒りに満ちた意見が出ました。

住民の声に真摯に耳を傾け、乾式貯蔵施設建設に事前了解を出さないよう強く求めました。

* 関電が16日に使用済核燃料対策の工程表の進捗状況を議会委員会で説明する



議論の中で、6月議会で乾式貯蔵について討論はあるのかと尋ねました。次長は、まだそこまでは分からないと回答しながらも、①関電から使用済核燃料対策の工程表の進捗状況を説明したいとの申し出があり、県議会初日の16日、本会議、全員協議会の後に、会議が持たれることが紹介されました。参加は、厚生常任委員会の議員、嶺南の議員、各党派の代表者ということです。そのため、市民が傍

聴できるようにしてほしいと要望しました。しかし、終了後に議会事務局から連絡があり、委員会だと決まっているので傍聴は無理。ネット中継も機材がないので無理との回答でした。

さらに②陳情書の取扱いについて、議長の判断だけで、陳情は議員に配布されるだけなので、請願と同じような取り扱いにして、議会で趣旨説明等をさせてほしいとの意見が参加者から出ました。これについては、議会事務局から16日に連絡があり、週末に回答しますとのことでした。

*** 同日の午前中に福井県原子力安全専門委員会**

高浜1期目の乾式貯蔵施設について、規制委の許可を確認

またこの日は、午前中に県原子力安全専門委員会が開かれました（10時から12時過ぎまで）。市民の傍聴は福井・関西から3名だけでした。「傍聴」と言っても、県庁から少し離れた別の建物の部屋でモニターを見るだけです。しかも、通信の調子が悪く、会議の最初の方は、音声も画像も全く見ることができず、音声が入るようになってからも、乾式貯蔵の議題の間中、画像は見られない状態で、その後も、頻繁に音声途絶えてしまう状況で、ひどいものでした。

最初の議題で、高浜乾式貯蔵施設の審査結果について規制庁から説明があり、質疑が行われました（この議題は約40分）。

○キャスクがアクセスルートを塞ぐ可能性について、委員から質問がありました（これは私たちが専門委員会に出した要望書でも触れた問題です）。しかし規制庁は、離隔距離をとるので転がり落ちることは想定し難い、落下しても施設に影響がないと確認したと説明するだけでした。

○格納設備の周りが土砂に埋もれて給排気口が閉塞した場合の除熱評価や、キャスクが落下した時の健全性については、問題にされませんでした。

○キャスクが土砂に埋もれた場合に重機で掘り起こすという応急復旧については、規制庁は重機で30日以内に復旧すればよいと説明しました。しかし、複数埋まった場合には不可能で、そうならないようにしてほしいという意見が出ましたが、規制庁からの回答はありませんでした。

○会議の最後に、専門委員会の委員長が、規制委員会によって安全性が確認されたことを本委員会としても確認した、とのまとめを行い、容認してしまいました。

○第3議題は、関電の原発の運転状況についてでした。この中で、高浜3号で作業員が放射性物質を含んだ燃料移送用プールに落下した事故など、最近の3件の事故報告がありました。

これについて、何人もの委員が危機感を表明しました。設備稼働率が90%近くになっている中での事故は、「何らかの兆候」、「天が与えていると捉えるべき」との意見も出されました。

そうであれば、老朽原発の運転継続のための乾式貯蔵施設の建設に同意すべきではありません。

◆ 関電は同日に、進捗しない工程表の「進捗状況」を福井県に報告

関電は同日に福井県に対して、使用済核燃料対策の工程表の進捗状況（※）を説明しています。六ヶ所再処理工場は2026年度中の完成に向けて進んでいる、中間貯蔵は「2030年頃の操業開始に向けて、引き続き、最大限取り組む」という相も変わらずの「進捗状況」です。

（※）（関電プレス 2025.6.13）https://www.kepco.co.jp/corporate/notice/notice_pdf/20250613_1.pdf

さらに関電は同日に、2期目の高浜原発乾式貯蔵施設の申請と、大飯原発については、設置場所を変更する補正書を規制委員会に提出し、乾式貯蔵施設を一層押し進めようとしています。

反対の声を強めていきましょう。

2025年6月16日 避難計画を案ずる関西参加者一同